明るく住みやすい安全なまちづくり

地域一体となり暴力や薬物を排除して、クリーンで明るく住みやすいまちづくりをしましょう。



○暴力団を利用しない

暴力団を利用したつもりが逆に弱みを握られ、しつこく何度も金を要求してきます。決して安い金額では済みません。

○暴力団に金を渡さない

暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。

暴力団は一度味を占めると何度も金を要求し続けます。



○暴力団を恐れない

暴力団には、暴力団対策法第９条で、口止め料の要求など 27 の禁止行為が定められています。

該当するような行為があった場合には警察に相談しましょう。



○暴力団と交際しない



暴力団と関係すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。

暴力団との間に良好な関係は存在せず、常に付け入る隙を狙っています。

また、暴力団と交際していると「社会的非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。

全てを失ってからでは遅い！！



覚せい剤や麻薬等は、それを乱用する人間の精神や身体をボロボロにし、通常の生活を営むことをできなくするだけでなく、場合によっては死に至ることもあり、薬物乱用による幻覚・妄想が凶悪犯罪や交通事故を引き起こしかねないため、興味本位に「一度だけ」であっても絶対に手を出してはいけません。



違法薬物の情報をお持ちの方は、



ホワイトテレフォン０４８－８２２－４９７０までご連絡ください

東岩槻駅前交番
048-794-0315
岩槻警察署
048-757-0110

児童虐待は皆で防ごう

児童虐待には、４つの分類があります。

【身体的虐待／性的虐待／ネグレクト／心理的虐待】

不自然な怪我がある、子供の泣き声や子供を叱る声が頻繁に聞こえるなどがありましたら、速やかに区役所、福祉事務所又は児童相談所に通報してください。

尚、緊急の場合は 110 番通報をお願いします。

保護者のかたへ～心理的虐待について～

日本の法律では、子供の目の前で夫婦喧嘩をすることや、DV(夫婦・カップル間の暴力)を子供が目撃することを「子供への心理的虐待」と定めています。

お父さん・お母さん。一人で悩まないで…。

虐待になってしまう前に勇気を出して、相談しましょう



スマホの詐欺対策に★警察庁推奨アプリ
ダウンロード・利用料ともに無料です
ぜひ　ご利用ください！！

詐欺対策 by NTTタウンページ
iOS
Android
詐欺バスター Lite
TREND
iOS
Android

性犯罪被害相談電話

シャープ　ハート　さん
#8103

発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。



11月1日～12月1日　犯罪被害者月間

インフルエンザが増加傾向です。手洗い・うがい・咳エチケットを心がけましょう‼